

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第25回）

日 時：令和3年4月26日（月）15：00～

場 所：知事応接室

次 第

1 開 会

2 本部長訓示

3 議 事

（1）感染者の発生状況について

資料1

（2）国ステージ3に伴う対策について

資料2

（3）時短要請に伴う協力金の概要（案）について

資料3

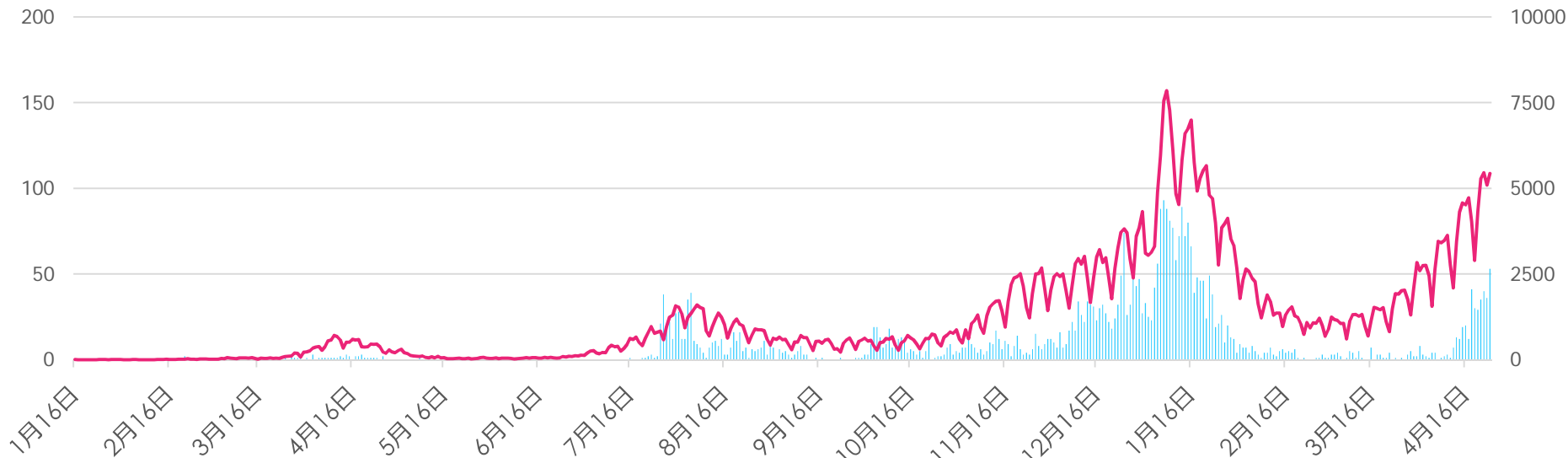
（4）その他

全国と熊本県の陽性確認状況

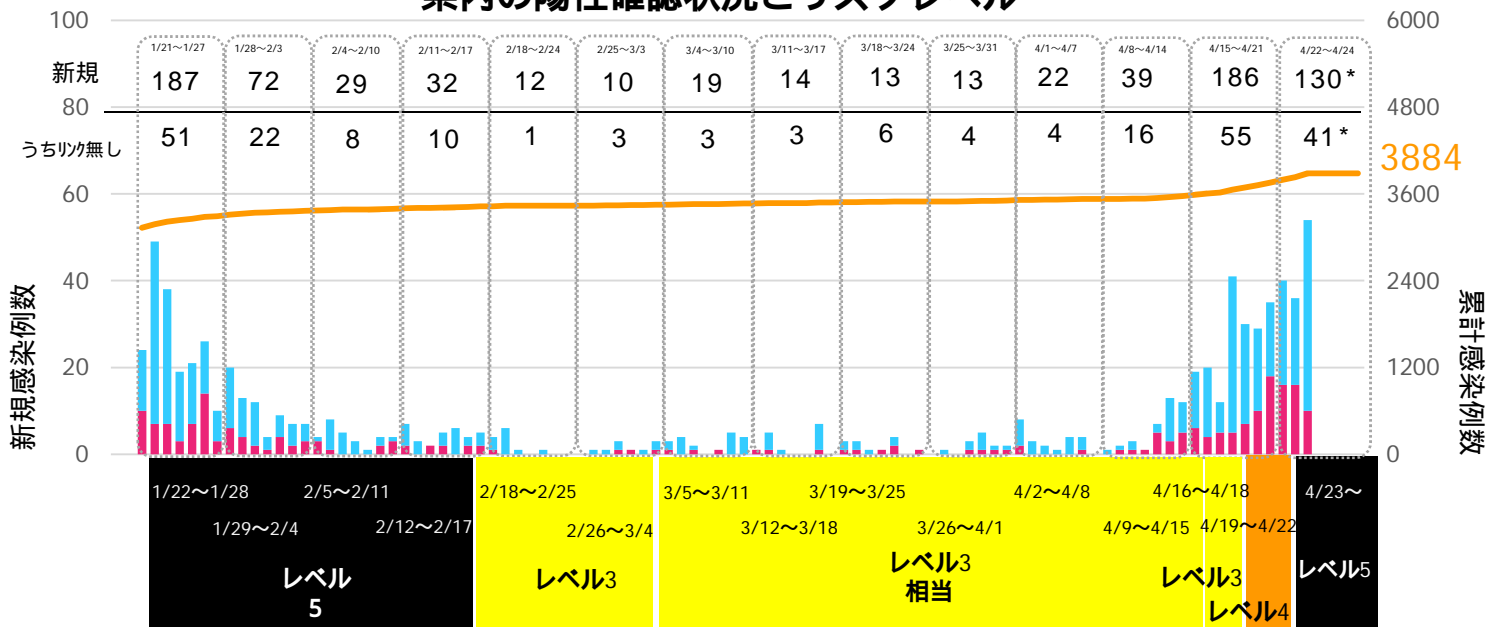
本県の4月24日までのデータによる
全国のデータは厚生労働省より(4月24日まで)

熊本県陽性例数(棒)

全国陽性数(折れ線)



県内の陽性確認状況とリスクレベル



リンクの有無は各時点での調査結果に基づく

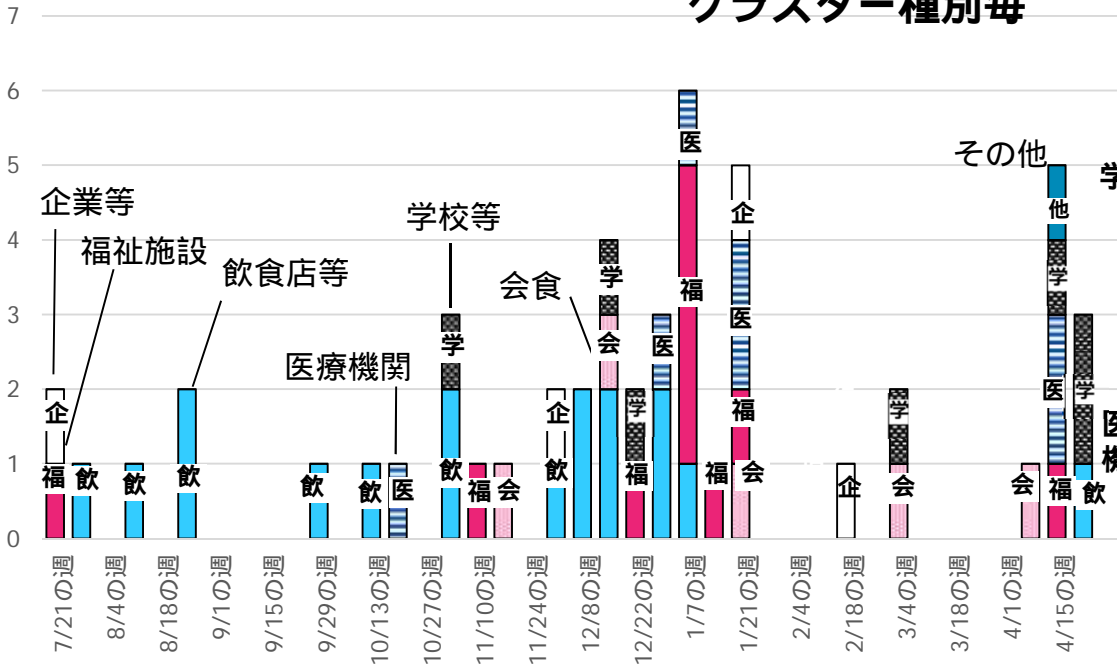
* 4月22日~24日の3日間のデータ。リンクの有無は調査途中であり、暫定的なもの

資料 1

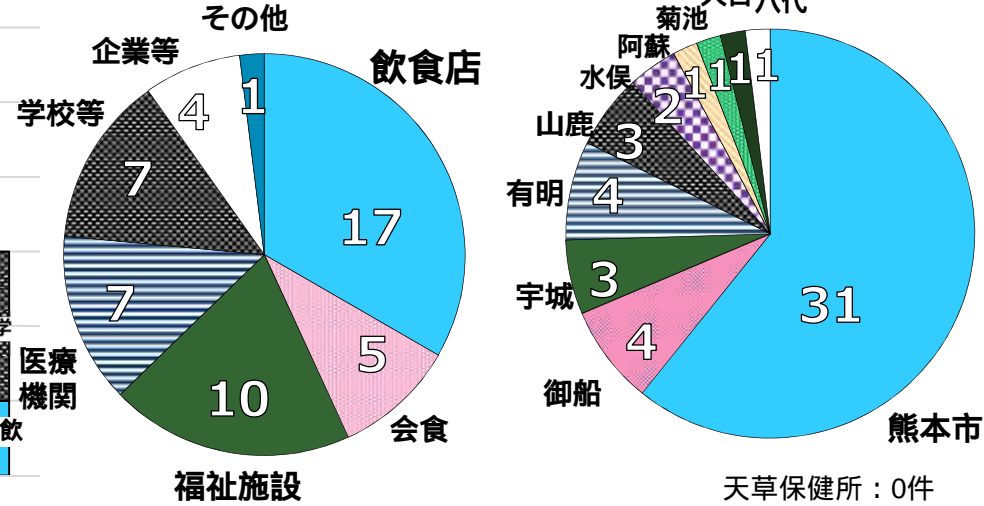
県内のクラスターの発生件数

本県の4月25日までのデータによる

クラスター種別毎



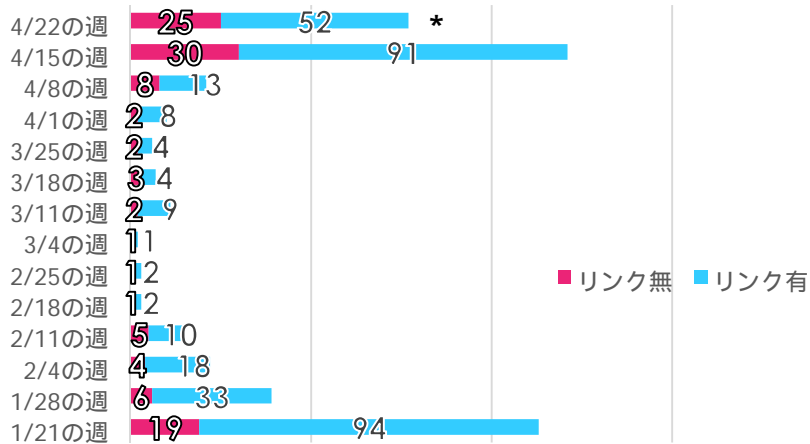
保健所毎



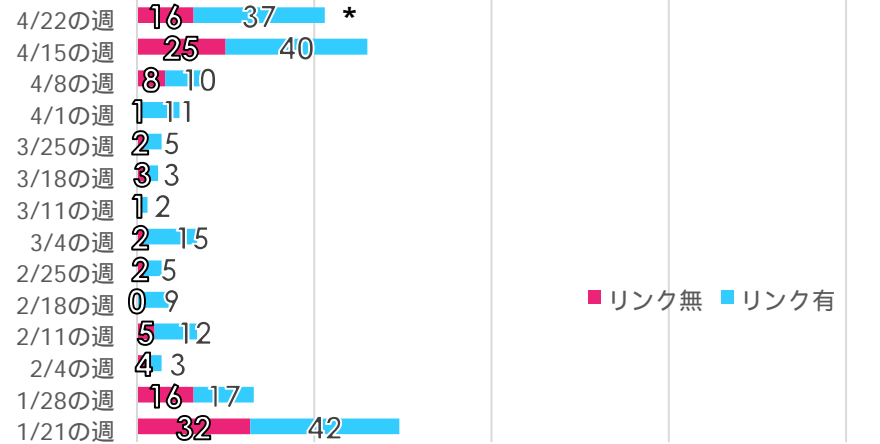
リンク無し陽性者の確認状況

本県の4月24日までのデータによる
リンクの有無は各時点での調査結果に基づく

熊本市を除く県の状況



熊本市の状況



*4月22日~24日の3日間のデータ。リンクの有無は調査途中であり、暫定的なもの

各保健所毎の10万人あたり陽性者数(4/18~4/24)

保健所名	新規陽性者数 (リンク無し)	人口10万人あたり 陽性者数
熊本市保健所	89(33)	12.1
有明保健所	79(25)	50.7
山鹿保健所	31(2)	61.9
菊池保健所	8(3)	4.3
阿蘇保健所	0(0)	0.0
御船保健所	21(3)	25.7

保健所名	新規陽性者数 (リンク無し)	人口10万人あたり 陽性者数
宇城保健所	5(5)	4.8
八代保健所	10(3)	7.4
水俣保健所	0(0)	0.0
人吉保健所	18(7)	21.4
天草保健所	3(0)	2.7

県内の感染状況の指標

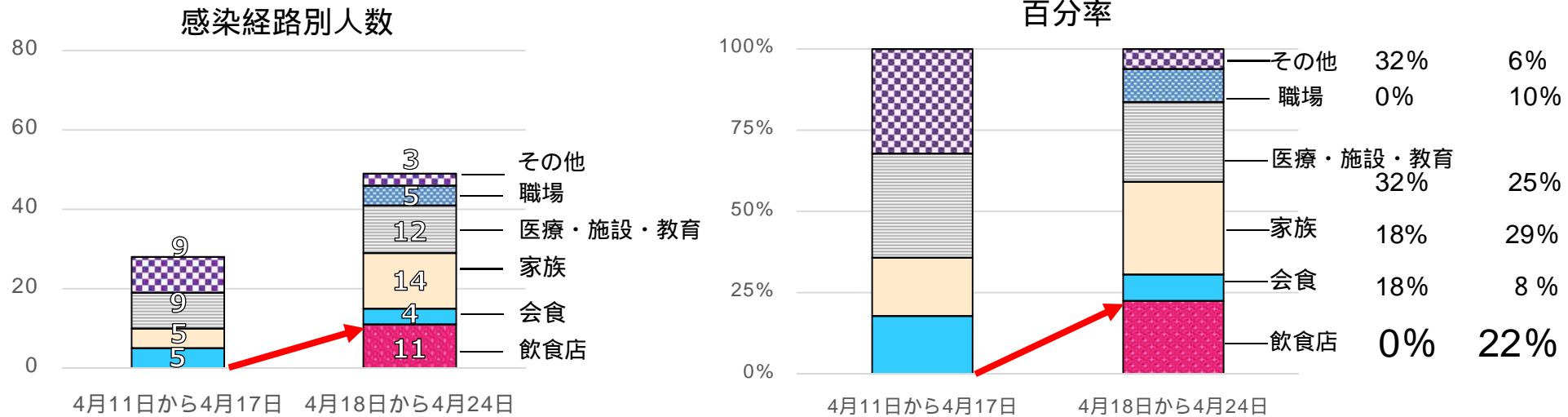
感染経路不明割合は各時点での調査結果に基づく

	医療提供体制等の負荷				感染の状況			早期探知指標 新規陽性者数の 前週今週比 今週先週比が1.0 を超える状況が継続 する場合には注意が 必要
	医療の逼迫具合			療養者数	PCR陽性率	新規陽性者数	感染経路 不明割合	
	入院医療		重症者用病床					
	確保病床使用率	入院率	確保病床使用率					
ステージ4	50%以上	25%以下	50%以上	524人以上	10%以上	437人以上	50%以上	
ステージ3	20%以上	40%以下	20%以上	349人以上	5%以上	262人以上	50%以上	
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階							
ステージ1	医療提供体制に特段の支障がない段階							
4月24日	29.5%	56.0%	10.2%	266人	9.7%	265人	81人(30.6%)	3.15
4月21日	22.0%	63.1%	5.1%	176人	8.5%	186人	55人(29.6%)	4.77
4月14日	6.9%	—	5.1%	42人	7.2%	39人	16人(41.0%)	1.77
4月7日	5.5%	—	3.4%	30人	5.0%	22人	4人(18.2%)	1.69
3月31日	4.2%	—	3.4%	25人	3.4%	13人	4人(30.8%)	1.00
3月24日	3.8%	—	1.7%	24人	4.4%	13人	6人(46.2%)	0.93
3月17日	4.0%	—	0%	27人	5.6%	14人	3人(21.4%)	0.74

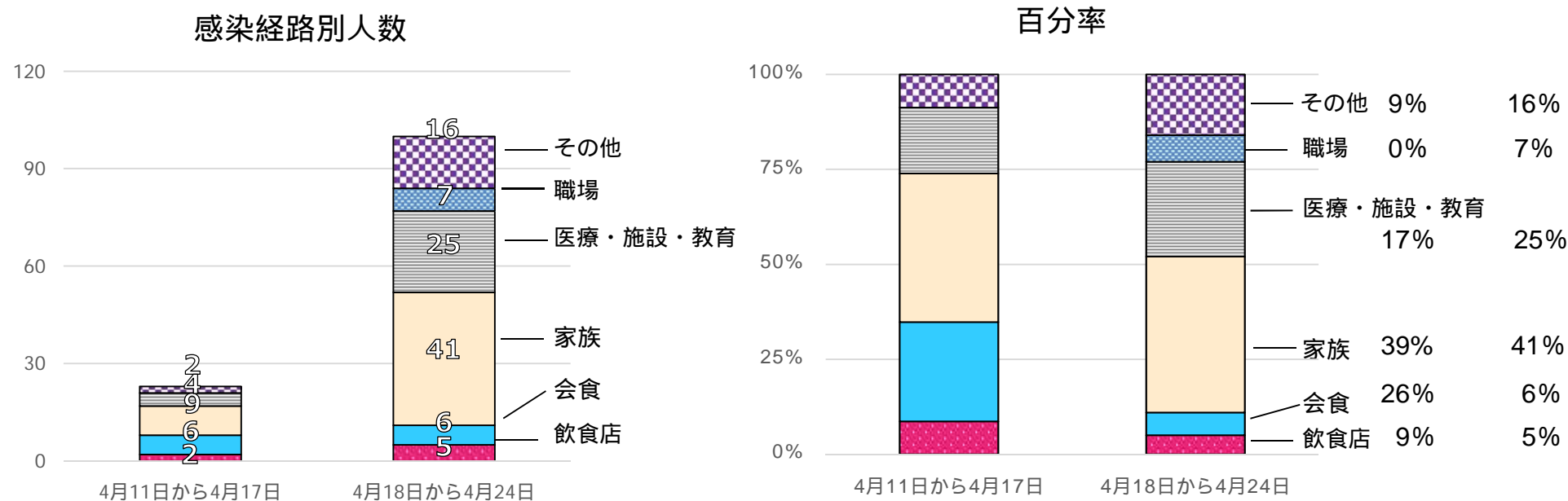
...療養者数が人口10万人あたり10人以上(174人)の場合に適用

直近の2週間の新規感染者の感染経路について（県内での感染）

熊本市の状況



熊本市を除く県の状況



ステージ3への引き上げに係る県の対応について

現在の状況

- ・感染拡大に伴い、4月23日にリスクレベルを「レベル5厳戒警報」に引き上げ
- ・感染状況に応じ、対策を適宜見直すこととしていたが、1週間の新規感染者数が国ステージ3基準を超過
- ・病床使用率も急激に上昇しており、熊本市においては「医療非常事態宣言」を発令された
➔医療崩壊を防ぐためにも、より強力な対策により、感染を抑え込む必要がある

県内の感染状況

- ・年度末・年度当初の県外由来の感染が県内で増加し、県内で感染が広く進んでいると考えられる
- ・熊本市における感染増加、特に中心部の飲食店における感染増加が見られ始めている
- ・様々な態様のクラスターが発生しており、感染の場面が拡大している
- ・県内の全圏域で感染は増加しており、変異株陽性率も75%と上昇

第3波の経験

- ・熊本市中心部の感染増加は、県全域に波及し、更なる爆発的感染拡大につながりうる
- ・人流の減少は、感染者の減少に効果的

このまま対策を強化しないで熊本市中心部での感染が増加すれば、熊本市全体、更には県全体への感染拡大が予想され、首都圏・関西のように、緊急事態宣言（様々な施設への休業要請）が必要となることも懸念される。

➔ **医療崩壊を防止するためには、今のタイミングで感染を抑え込む対策が有効**

事業者及び県民への要請

飲食店への要請

感染の中心となる熊本市への対策の強化

- ・熊本市中心部の酒類提供飲食店に対する午後9時までの営業時間短縮要請（酒類提供のオーダーストップは午後8時30分まで）
- ・期間：4月29日(木)から5月13日(木)午前5時まで(GWを含む2週間)。10日(月)に終了又は延長を判断する

県民への要請

人流を減らし、経路不明感染を効果的に防止

- ・有明保健所管内に加え、熊本市において不要不急の外出 を控える。特に時短要請時間以降は徹底

感染状況の分析（4月22日～4月24日）

クラスター関連（約2割）

1 医療機関クラスター

2 福祉施設クラスター

1 学校クラスター

5 飲食店(イベント)クラスター (5)

12 小学校関係クラスター

3 高校クラスター

24

クラスター構成内

28

4 家庭内感染

4

クラスター波及

クラスター以外（約8割）

9

県外関係

1 波及

20

家庭内感染

7 会食 (2)

3 接待飲食 (3)

2 酒類飲食 (1)

6 職場

1 医療機関

61

感染経路特定

12 その他

9

県外での行動歴あり

32

県外での行動歴なし (3)

41

感染経路不明

102

130

()内は熊本市中心部飲食店に関連した感染と考えられるもの(計14例)

ステージ3における対策と今後の感染状況に応じた対策について

	熊本県リスクレベル基準	国ステージ分類		
	レベル5 (150名) 4月24日～ ()内は直近1週間の新規感染者数の基準	ステージ3 (262名程度) 4月27日～5月12日 ※時短要請は4月29日～5月13日午前5時 ※5月10日に終了又は延長を判断	ステージ3 (262名) 【まん延防止等重点措置】	ステージ4 (437名) 【緊急事態宣言】
		実施する対策については今後の感染状況に応じて、 適宜検討を行う。		
		国へ「まん延防止等重点措置」 の適用を要請		
県外移動	<ul style="list-style-type: none"> 全ての県外への不要不急の移動 を控える 県外に在住する親戚等へ、帰省を控えるよう呼びかける (GW期間中は特に徹底) 大学を含め、学校へ課外活動等において対外遠征禁止などの措置を依頼 	同左	同左	同左
外出	<ul style="list-style-type: none"> 外出時の感染防止対策を徹底する 高齢者等とその家族は不要不急の外出 を控える 有明保健所管内においては不要不急の外出を控える 	<ul style="list-style-type: none"> 外出時の感染防止対策を徹底する 高齢者等とその家族は不要不急の外出 を控える 熊本市及び有明保健所管内においては不要不急の外出 を控える 特に熊本市中心部の午後9時以降は徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 不要不急の外出 を控える 特に時短要請時間以降は徹底 (地域や対象者については感染状況に応じて判断)	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域において不要不急の外出 を控える 特に時短要請時間以降は徹底
会食	<ul style="list-style-type: none"> 会食はなるべく普段から一緒にいる人と人数を絞って 4つのステップの遵守 県内全域で深夜遅い時間までの飲酒や会合などを控える 感染防止対策のできていない店舗の利用を控える 	同左	同左	同左
		要請に応じない場合 過料を科する場合あり		
飲食店等	<ul style="list-style-type: none"> 県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底 飲食店における感染防止徹底のための見回り訪問の実施 GOTOイートの新規発行の停止を国へ要請 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市中心部の酒類提供飲食店(*)に対する午後9時までに営業時間を短縮 (酒類提供のオーダーストップは午後8時30分) *飲食店営業許可を受けているカラオケ店を含む (まん延防止等重点措置や緊急事態宣言時も同様) 県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底 飲食店における感染防止徹底のための見回り訪問の実施 GOTOイートの新規発行の停止を国へ要請 	<まん延防止等重点措置対象地域> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店に対する午後8時までの営業時間短縮要請 映画館、パチンコ店、ボーリング場、エステティックサロン等の施設に対する午後8時までの営業時間短縮の協力依頼 酒類・カラオケ提供終了自粛を飲食店に要請可能 <まん延防止等重点措置対象地域以外> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店に対する午後9時までの営業時間短縮要請 映画館、パチンコ店、ボーリング場、エステティックサロン等の施設に対する午後9時までの営業時間短縮の協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 酒類又はカラオケを提供する飲食店に対する休業要請 上記以外の飲食店に対する午後8時までの営業時間短縮要請 1000平米以上の百貨店・ショッピングセンター・大規模小売店 (生活必需品売り場を除く)、映画館、パチンコ店、ボーリング場、エステサロン等の施設に対する休業要請 1000平米以下の百貨店・ショッピングセンター・大規模小売店 (生活必需品売り場を除く)、映画館、パチンコ店、ボーリング場、エステサロン等の施設に対する午後8時までの営業時間短縮の協力依頼
イベント等	<ul style="list-style-type: none"> 県主催イベントの中止または延期 県有施設を基本的に休館 	<ul style="list-style-type: none"> 県主催イベントの中止または延期 県有施設を基本的に休館 オリンピック聖火リレーの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 県主催イベントの中止または延期 大学を含む学校に対し、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛、オンライン授業の実施等を要請 	<ul style="list-style-type: none"> 県主催イベントの中止または延期 劇場やスポーツ施設等でのイベント・試合は無観客開催 大学を含む学校に対し、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛、オンライン授業の実施等を要請 県有施設を休館

時短要請協力金の概要（案）

これまでの協力金からの主な変更点	定額一律4万円/日 紙ベースの申請	売上高等に応じた協力金支給（国モデルに準拠） 電子申請導入を検討中（紙申請と併用）
------------------	----------------------	--

1 要請期間

令和3年4月29日（木）21時～ 令和3年5月13日（木）5時
（5月10日（月）に終了又は延長を判断）

2 対象区域

熊本市中心部（約2,200店）

3 対象者

21時以降も営業している酒類を提供する飲食店等

4 要請内容

営業時間を21時まで短縮（酒類提供のオーダーストップは20時30分まで）

5 交付額

< 中小企業等（売上高方式） >

前年度又は前々年度の1日あたりの売上高	1日あたりの給付額
8万3,333円以下 (年間：～約3,000万円)	2万5,000円
8万3,333円～25万円 (年間：約3,000万円～約1億円)	前年度又は前々年度の1日あたりの売上高の3割
25万円以上 (年間：1億円～)	7万5,000円

< 大企業（売上高減少方式） >

[1日あたりの給付額]
前年度又は前々年度からの1日あたりの売上高減少額×4割

上限額：20万円又は前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高×3割の低い方

・コールセンターは4月27日（火）より開設
開設時間：9時～17時
Tel：096-333-2828、096-213-7090
・飲食店見回り実施予定

資料3